

昭和五年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079

振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言■

一九八八年、われわれの進路(一)..... 2

「全的統一」の偽瞞をあばく..... 6

——総評解体阻止の焦点——

党大会と社会党の展望..... 9

総評解散を阻止するために..... 12

——北海道のたたかいの報告——

国鉄闘争を基礎に「総評解体阻止」へ..... 15

——島根の仲間からの報告——

特集 「十一・七」シンポジウムの報告(二)..... 18

報告二 困難なときほど原点に立ち帰る(全国一般)..... 18

報告三 百八票を根拠地に持久戦(私鉄総連)..... 20

報告四 本部答弁が履行されないときは?(自治労)..... 21

報告五 日教組をめぐる情勢(日教組)..... 23

読者からのおたより..... 26

編集部だより..... 8

号外 労戦統一と全国地県評の方針

旬刊 社会通信

NO. 356

一九八八年一月一日

一九八八年一月一日発行

合併号

(毎月一日・二日・三日発行)

■巻頭言■

一九八八年われわれの進路(一)

坂牛哲郎

日本労働運動、社会主義運動崩壊の危機

八七年一月二〇日、全労連(全日本民間労働組合連合会)が発足した。五五単産、五三九万人、一オプザーバー、六友好団体である。全労働者の約一二%、組織労働者の四五%とはいえ、日本労働運動史上、最大の組織であることはまちがいない。

午後、わずか二時間で、一切の質疑討論ぬきで、綱領、運動方針を決定した。夕刻のレセプションには、政府、財界代表、社会、民社、公明、社民連各党首が出席し、最大級の賛辞を送った。各商業紙は、一面トップで「労働運動の新時代」を称えた。同一紙面に、社会党基本政策検討委員会の「安保、自衛隊容認、原発推進、対韓政策転換決定」が報道されたことは、きわめて象徴的である。

共産党は赤旗で全面批判し、日本軍国主義の手先「産業報国会」の現代版として、「全労連には未来がない」と断じ、統一労組懇への結集を呼びかけた。

後述するように、全労連はとうてい「労働組合」とはいいい得ない、奇怪な組織である。その指導部はブルジョアジーの手先として、労働者を抑圧し、活動家の背後から、鉄砲を打つことは明白である。しかし、そのことと「全労連に未来はあるか、ないか」は、別問題である。豎山、宇佐美等指導部と傘下組合員、労働者大衆との矛盾は激化する。その矛盾を組織して、帝国主義ブルジョアジーの手先を打倒し得るか否かは、いつにかかって、われわれのたたかいかかっている。たたかいかたが誤るなら労働者の反抗は、粉碎される。全労連は肥え太り、日本資本主義は拡大する矛盾をかかえながら再生産をつづけ、軍国主義、軍事大国に移行してゆくことは、まちがいない。

「全労連に未来はない」といって、元氣をつけることは良い、しかし、いま日本の社会主義運動、労働運動は、全面的に崩壊するか否かの重大な岐路にたっていることを、しっかりつかみ、ここからわれわれの運動を原点から再構築してゆかなければ、とりかえしのつかないことになる。

一人一人の生きざまが問われている

なぜ私は、このことを強調するのか。階級闘争が激化すれば、必ずといってよいほど、活動家は背後から鉄砲をうたれる。資本権力は、必ず労働者を分裂させ、動揺する指導部を脅迫し、買収し、活動家の背後から鉄砲をうたせる。

一九五〇年六月、朝鮮戦争がはじまった。マッカーサーは、三沢、横田、板付に原爆をはこびこみ、北朝鮮、中国に原爆を投下する準備をすすめていた。日本最強の労働組合、「電産」が電源ストでたち上がるなら、その企図は粉碎される。このとき、中央民同はアメリカに脅迫され、買収され、「ゼロ号指令」によりわれわれをパーチした。われわれは背後から鉄砲をうたれたのである。電気事業は九分割され、「輝やける電産」は崩壊し、

いま、全民労連最大の支柱となり、労働者大衆を抑圧している。

日本教職員組合は四七年、「教え子を再び戦場に送るな」のスローガンをかけて、結成された。朝鮮戦争の最中、五一年、城崎大会で、「平和四原則」を決定した。第一回、全国教研集会、日光大会はこの原則を日常の教育で実践するため開かれたものである。

その日教組が、「軍備拡大、臨時教育審議会答申」に賛成し、これを積極的に推進する「全民労連」にどうして加入できようか。

私たちは八一年、横浜大会以来、修正案を提起し、「基本構想反対」、「全民労協反対」をかちとってきた。資本、権力は、日教組委員長・田中一郎等、少数の右派幹部を権力機構にとりこんだ。

日教組破壊工作は、金丸、藤波を中心として全民労連、山岸、総評・社会党右派幹部一体となつて、おしすすめられてきた。われわれは、権力機構を中心にした強力な右派の分裂攻撃に直面した。敵は、権力に依拠している。われわれに必要であったのは、強力な統一指導部、組合員大衆に依拠してたたかう戦線の構築であった。

日教組四百日闘争の総括は、別の機会にゆづる。ここでべたいのは、「全民労連指導部を甘くみるな」ということである。彼らは、組合員大衆との矛盾が激化してくることを百も承知だ。したがって、資本、権力と一体となつて、凄じい攻撃を加えてくる。反抗する活動家、組織は孤立させ、分裂させ、除名、権利停止、再登録等、あらゆる手段で攻撃してくる。

それとたたかい、労働者大衆を組織し、帝国主義ブルジョアの手先、山岸、宇佐美、堅山等、右派幹部の指導を粉碎するのが、われわれの任務である。われわれ一人一人の生かさず、いま問われていることを、肝に命じ、たたかいに立ち上がるうではないか。

帝国主義ブルジョアの手先、全民労連

全民労連とはいったい何か。その本質を、まづ最初にしっかりとつかんでおこう。その性格は、綱領文書「進路と役割」、運動方針、規約に明記してある。

第一、労働組合主義。階級的労働運動を、日本の社会から抹殺することを任務とする。「自由にして民主的労働運動の確立」である。労働組合主義とは、もともと政治闘争を政党の任務として機械的に分離し、労働組合の任務を労働条件改善に限定する考えである。その誤まりは明らかであるが、その労働組合主義に立脚しても、労働条件改善のためには、たたかうことは当然である。しかし、全民労連方針には「たたかい」の文字がない。議会制民主主義に反するという理由でストライキそのものを否定する。職場反合理化闘争は、「パイの理論」「経済整合性理論」から否定する。することは、政策による参加、介入、資本権力との「お話し合い」「請願」「懇願」である。したがって、ストライキを主張したり、職場で職制とたたかう個人、組織は、組合指導部により、除名、権利停止等の弾圧、統制処分をうけることになる。敵とたたかう者は、後から鉄砲をうたれる。

第二、選別、反社会主義。話してもいうことをきかない者は、はじめから選別して、全民労連には入れない。それは、社会主義者であり、共産主義者である。すでに綱領は決定されている。一字一句修正しないと決まっている。今後、官公労が全民労連に入りたいなら、「この綱領を認めること」が前提条件となる。統一労組懇は綱領を否定しているから、「加入を認めない」、これは選別ではないと強弁する。社会党左派系組合は、綱領に全面屈服

すれば排除はできないであろう。しかし、中に入ってストライキ、反合闘争等、主張すれば、ただちに統制処分されることは覚悟しなければならない。資本、権力が、いま、もつとも恐れ、憎んでいるのは、資本の規律に果敢に抵抗する社会主義協会、社青同系の活動家である。彼らの真意は協会の排除である。

第三、国際自由労連一括加入。国際自由労連とは、帝国主義ブルジョアジーの手先である。四七年、アメリカ大独占の手先となり、AFL、CIOが中心となり世界労連を脱退し、分裂組織をつくった。この組合は四〇年間、アメリカ大独占、多国籍企業、帝国主義の手先となり、世界の戦闘的労働組合、労働運動を破壊し、分裂させてきた。その背後には、血にまみれたアメリカ諜報機関・CIAが動いていたことは、全世界の労働運動活動家周知の事実である。とくに、フィリピン、タイ等、アジア、アフリカ、南朝鮮人民は、国際自由労連を「労働者の敵」として増悪し、激しい敵意を抱いている。一月二〇日、労連は結成大会で、いち早くこの組織への一括加入を、累積投票というまやかしの投票で決定した。容易ならない事態である。

政府、自民党の政策と、どこがちがうのか

労連の看板は「政策」である。前経済企画庁付属研究所長を迎えて、シンク・タンク・総合調査研究所をつくり、政策を立案するという。その政策は、所長の経歴が示すように、政府、自民党の政策となら変わるどころがない。

第一に、軍備拡大、行政改革推進、民間活力導入。第二に安保・自衛隊容認、原発推進、韓国との友好強化。第三に農産物自由化、直間比率見直し、大型間接税導入、産業空洞化推進、貿易摩擦解消。

帝国主義ブルジョアの手先たることを、露骨に示している政策である。とくに見のがし得ないのは、「政界再編成の起爆剤」たることを自任し、社、公、民、連の統合を計っていることである。前述した社会党の政策転換は、この流れに沿ったものである。社会党が民社党の方針に転換し、吸収合併される。日本の社会主義運動が息の根を止められるというところを、はつきりつかまねばならない。

「社会党、総評ブロック」の総括

われわれはいま、この政、財、労働界、結束した反動の攻撃に直面している。これをはねかえすには、一人ひとりの生きざまをかけたたたかひが必要である。

そのたたかひはどうあるべきなのか、はつきりさせておかねばならない。たたかひの方向は「全民労連反対、総評解散に反対し、その戦闘的、階級的伝統を継承・発展させること」「社会党の変質を許さず、階級的大衆政党としての強化発展」である。

この両者は、密接にからみ合っている。社会党、総評の発展、衰退は、「社会党、総評ブロック」として、過去三〇数年、一体の道を辿ってきた。そのブロックがいま解体し、消滅しようとしているとき、われわれはそのどこに衰退の原因があったのか、発展の芽はないのかを明らかにしなければならない。たたかひは具体的現実から発展させるより、道はないからである。

総評、単産政治局としての社会党

私は六〇年代、日教組中執となり、総評常任幹事となった。当時日教組は、三〇名をこす国会議員を擁していた。大闘争の際は、小林委員長がこの日政連議員を一堂に集め、われわれが院内闘争の具体的方向を提示した。大田・岩井時代の総評についても同様である。社会党の統一方針よりも、単産方針が優先していたことは事実である。社会党議員は単産政治局に従属し、国会闘争をたたかっていた。院内闘争はもちろん、全闘争における社会主義政党としての指導性は欠除していた。

したがって、労働運動が右傾化し、闘争力が衰退するならば、社会党の変質、議員の減少は当然のことであった。この十数年の事例は、このことをよく物語っている。八〇年、総評、横枝・富塚執行部は、社公民路線を決定した。抵抗する社会党、飛鳥田執行部をねじふせて、全野党共闘の廃棄、社公民路線を決定させた。全民労連路線はその延長線上にある。総評、黒川・真柄執行部が、これに抵抗できないのは当然のことである。

社会党が社会主義政党として、総評を指導発展させた時期はあったはずである。それがどうして変質してきたのか、はつきりさせよう。

その前に、衰退の本来本元として敵が集中攻撃をかけてきた総評労働運動について、歴史的経過から衰退と発展の芽をさぐってみよう。

階級的労働運動への志向

いま、日本の民間大企業労働者は、競争原理にまきこまれていく。末端職制は職場のみずみまでに配置され、資本は労働者を分断し、支配している。しかも、本工、臨時工、下請、パートと階層別分断は拡大している。全民労連はこの資本による職場支配を、資本の尖兵となりおしすすめてきた、インフォーマル組織の幹部によりつくられた組織である。右翼再編成は、右派幹部の動向だけでは説明できない。資本による職場破壊、組織破壊を分析し、それに対するたたかいかたをはつきりさせることが、重要である。

一九五五年は日本の階級闘争にとって、画期的な年であった。日本独占は戦前の生産力水準を回復し、日本生産性本部をつくり、本格的に労働者管理、合理化に乗り出してきた。総評は太田・岩井指導部を成立させ、春闘を開始した。資本の攻撃は職場破壊、ストライキ闘争に集中した。とくに職場支配に重点をおいた。総評はこれに対し、五七年、組織綱領を下部討議におろし、職場反合闘争を基本にした組織強化方針を提起した。

春闘は企業別組合の弱点を統一ストライキと、職場反合闘争により克服し、階級的労働運動を志向するものであった。激しいたたかいが展開され、総評、社会党は戦後第二の高揚期をむかえ前進してゆく。

総評の方針転換―能力主義管理導入

この流れに変化が生まれたのは、五九年―六〇年、三池闘争の評価をめぐっての総評の方針転換である。総労働、総資本を結集しての三池闘争は、壮絶をきわめた。最終的に一七〇〇余名の指名解雇を受諾せざるを得なかった。これは、三井三池の闘争と同じ運命にある三鉱連、炭労がストライキ、職場闘争でたたかえなかつたところに、基本的原因があった。

総評は職場反合闘争の重要性を全組織に指示し、たたかうべきであった。しかし、激しい論争の末、職場反合闘争にかわり「政策転換闘争」が前面に出され、組織綱領は廃棄された。この方針転換は、当時社会党に生まれた「構造改革論」と一体のものであったことは、注意しておく必要がある。

総評の方針転換、この弱点を敵はみのがすわけではない。五八年、八幡・広畑工場に導入された「能力主義管理」は、六〇年代、鉄、自動車、造船、重機、電機等日本の拠点産業を制圧した。この資本の攻撃と相呼応して右翼幹部による組織分裂、インフォーマル組織による左派指導部破壊は進展した。六〇年代、民間大企業労働組合のほとんどは、右派幹部の指導下に掌握された。

「能力主義管理」を詳細に説明する紙数はない。原則を示すと職務職能給による賃金細分化、下級職制の権限強化、網目配置、小集団活動による「競争原理導入」である。

労働者は相手をけおとすことよってのみ、上にはい上がることができる。この制度は職場の団結を破壊し、資本による末端までの組織化を可能にした。

(つづく)

「全的統一」の偽瞞をあばく

——総評解体阻止の焦点——

労働運動の墮落

一九八七年十一月に全労連が発足した。この事実は、総評の崩壊と同盟・JC路線への統合が、具体的一步をふみだしたことを意味する。だがこれは組織上の一步ということであって、日本労働運動の変質は、すでにきわめて大きなものがある。

なにがどう変わったのか。三池闘争と国鉄闘争を例にあげよう。

三池闘争は直接には指名解雇に反対するたたかいであって、会社のロックアウト攻撃のなかで無期限ストがたたかわれた。これに対して第二組合がつくられた。第二組合の幹部は資本の走狗として非難されただけでなく、これに走った組合員も、労働者にとっても大切な団結を破壊し、仲間を裏切った者として、全国の労働者から批判された。当時の総評幹部は三池のたたかう労働者を励まし、全国の労働者に支援を呼びかけた。

国鉄闘争ではどうだったか。本誌の読者には多くを語るまでもない。「労使共同宣言」の締結を拒否したことが逆に批判される状況であった。国労は労働組合として最低線を守り、組合員は仲間を売ることができないという、労働者としてのいわば最後のしるしを守るために、歯をくいしばって頑張った。にもかかわらず、労働組合幹部の間ではそれは戦術的に稚拙であり、無意味な抵抗だと非難され、孤立化させられた。国労は全労連から事実上排除されただけでなく、社会党と総評の一部幹部から、こともあろうに組織分裂の介入さえなされた。

これが、「民間先行」の労戦再編の進展下におこった大きな変化である。この変化は、労働運動の墮落としかいえない。仲間を裏切らず、苦闘する労働者と連帯しようというところが、労働者の団結であり、労働組合運動のスタートである。これこそ労働運動にとって瞳のように大切なものである。これを守り育てるところか、非難するような者は、労働組合幹部の名に値しない。もはや資本の走狗としかいえない。

総評と同盟に象徴された路線の違いは、結局のところこの点にある。資本とのたたかいのなかで統一がかちとれるのか、資本への屈服の下に統合されるのかは、まさに階級闘争の一側面にはかならない。全民労連の発足は、後者のみちが具体的な形をとって一步をふみだしたことであって、これによって総評を解体しつつ、官公労の統合への歩みが開始されている。階級闘争路線を最終的に一掃する手だてとして、総評の解体がすすめられているのである。

総評を残すことが焦点

日本労働運動の当面の焦点は何だろうか。われわれは総評路線の継承・発展をいつてきたが、これを一般論ではなく、ここ一二年の課題は、総評という組織を残しうるかどうかにしぼられると考えなければならぬ。右傾化は職場のたたかい、反合理化闘争がなくなった結果であるからこれを再構築すること、マルクス・レーニン主義者はどんな反動的な組合のなかでも活動しなければならぬ等々のことはすべて正しく、真理である。しかし真理さえくり返していればいいというわけにはいかない。日本労働運動がどうなるのか、組織の問題として右するか左するかが問われているのであるから、ここに力を集中することが必要である。

もう少し具体的に考えてみよう。全民労連は明確な路線をもってスタートした。しかもこの組織は、会費一つをとってもわかるように、きわめて拘束力の強い組織である。基本会費の二五円は、労働省統計の組織人員の九割を納入しない限り加盟できない。総評の場合は、組織人員の三割程度しか納入していない場合でも加盟が認められてきた。全民労連のこの強い拘束力はどこからきているのか。運動の高揚のなかから生まれたものとはとてもいえない。にもかかわらず、バスに乗り遅れるな」として加盟を急いでいる。これは資本の力である。特に総評民間単産の多くは、全民労連に加盟しなければ資本の攻撃が強まる。とりわけ、中小企業の組合の場合は、親企業から仕事を発注しないと圧力のなかですすめられているものである。全民労連の「力」は、資本の介入によって生みだされた力なのである。

ということとは、官公労との「統一」にあたって、全民労連が路線上の譲歩をしうる余地がほとんどないことを意味する。資本の掌の上の幹部の動きであるからである。一九八八年は、地域組織問題とともに、いわゆる官公労「統一」問題が焦点となるが、その際必ずもちだされるのは、推進派単産を行かせないためという論理であろう。推進派単産がバラバラに全民労連に行かないようにするためには「統一対応」が必要であるとされ、それは従来の総評路線をあいまいにする方向に作用するであろう、ということである。官公労「統一」や地域の「全統統一」において、反合理化や第二臨調行革・教育臨調反対、国家秘密法反対等々の方針の明確化を求めれば話しがまとまらず、推進派単産がくずれるからまずい、といったことに必ずなるからである。

つまり、総評を残すという明確なかまがなければ、全体がもっていかれてしまうという状況にあるということである。そうすれば、総評路線の継承・発展は空論になってしまふ。もちろんわれわれは、敗れたからといって労働者のなかで活動することをやめるわけにはいかない。しかし数百万の単位で日本の労働組織の再編が問題になっている時に、それを焦点にすえずに一般論をいうことは、間のぬけた行為になりかねない。

総評解体阻止をいうことは、しかし決して、私鉄のように全力をあげて反対した結果、加盟が決った単産にいる活動家にとって、方針や目標がなくなることを意味しない。また、その任務を少しも軽視することにはならない。総評路線の継承・発展をめざすということ、具体的には大衆運動・大衆闘争をおこすこととあり、反合理化・職場闘争を強化することである。労働者のたたかいを強めることである。ただその集約点が、当面は総評解体阻止にならなければならない、というだけである。そして、このようなたたかいはなければならない、総評路線の継承・発展の意義も明らかにならない。当面のたたかいの焦点をいうことが、さまざまな条件下にある労働者の個々のたたかいを否定するかのよう考えるのは機械論である。弁証法的発展を言葉でいうだけではいけない。

八八春闘を大衆運動に

資本家は、労働者が団結することを本能的に恐れる。労働基本権は決して始めから公認されていたのではない。団結禁止法にみる如く、労働者のたたかいがこれをかちとってきたのであって、赤旗はその流された血を象徴している。しかし、資本家は労働者の団結を認めざるをえなくなっても、攻撃は少しも手控えることはない。彼らは、労働運動の闘争性を骨ぬきにするために全力をあげる。労働運動の路線は、このような資本とのたたかいのなかで確立されるものである。日本に総評と同盟があつたのは、路線が異つていたからである。階級闘争の問題であるから、ただ労働者は一つになればいいというわけにはいかない。まして、同盟・JC路線の下に統合され、日本労働運動の体制内化を許していいということには決してならない。

世界労連の結成や、日本でいえば全労連の結成のように、労働戦線の真の統一は、資本の支配を排するたたかいであるから、労働運動の高揚のなかでしか達成されていない。運動の後退期や停滞期におこなわれる「統一」は、これまでの歴史をみても、いわば労働運動の体制内化、丸がかえの方向しかなかったといっている。資本と一体となった一部幹部の策動が失敗したのは、一九七三年の事実が示すように、大衆の力、大衆運動の高揚であつた。

この意味でもわれわれは、当面する八八年春闘を大衆運動とするために全力をあげなければならぬ。そしてその条件は、月並みな表現だが、労働者状態の悪化のなかにある。長い沈滞のもとで、大衆運動をおこすことは、もちろん並大抵の努力ではできない。しかし困難ではあるが、その条件も熟しつつあることに確信をもち、全力をあげることである。

(M)

◇ 読者からのおたより ◇

いつも「通信」送付いただきありがとうございます。活動の支えにしています。(東京・N)

一一・二七兵庫県集会では会場入口に立っていたのですが、押し寄せる人波の、あまりの多さに、頭が本当に痛くなりました。三宮の雑踏を歩いて疲れているような気分がしたものです。去年の国労支援集会よりは、多かつたのではないかと思えます。(兵庫・F)

ますます厳しくなる情勢のなかで、将来の展望をしつかり踏まえて、地方でたたかう労働者の闘うエネルギーづくりのためにも、今後も健闘を期待しています。(北海道・T)

今は「冬の時代」ですが、春が来るのを楽しみにみんなで歯をくいしばってがんばっています。今後も全国の仲間がはげみになる「通信」をつくってください。(北海道・T)

各地の闘いをつなぐ重要な役割を担っている貴誌の活躍を期待します。(香川・K)

毎回、適確な情報ありがとう。私は「通信」第三五二号七ページの国労青年部のご意見と同じです。実際には反独占資本・反自民、安保・自衛隊等反対の党であってこそともに闘ってきたわけです。この社会党の魅力がなくなれば、社会党に魅力を感じることはできません。社会党左派の独立をこそ支持したい気持ちでいっぱいです。(鹿兒島・K)

党大会と社会党の展望

総力をあげて立ちあがるとき

総評解体・労戦再編と社会党組織改革・基本政策転換策動とに共通する特徴は、いずれも運動を担っている下部の活動家が必要を感じて、上部に提起し進められてきたことではない点にある。下部の活動家にとっては決してそうなるとは思われないことが、上から押しつけられている点にある。その労組や党の一部幹部には、日経連(独占資本の労務対策機関)や中曽根や金丸や竹下等々の意向が注がれ、ゴルフや高い料亭やらで話すすめられてきた点にある。

中曽根等がしきりに勧め、党や労組の一部幹部がそれに和して、党の基本政策を転換させたり、総評を解体させようとしている理由は何か。第一に、日米安保条約や自衛隊や原爆に反対するのをやめて、兵器や原爆の増産と使用を容認してもらいたいのである。独占資本の利益のために。

第二に、土地の高騰、株の暴騰と暴落、解消しえない貿易不均衡、ドルの低落等を契機として予想される恐慌とインフレと失業の増大など、資本主義の経済的危機がこれからどんどん深化しようとも、独占資本の支配を安定化したいためである。

資本主義を深く洞察することを忘れた党や労組の右派幹部(かつて「左派」であった人も、基本的な勉強が不足しているために、なんと多くの人々が右派へ流れていったことか)が、いいかげんな学者やマスコミに誘導されて、資本主義にバラ色の未来を夢見ている間に、独占資本の側は冷徹に資本主義の現実と未来を分析し、長期的に対策をうってきたのである。その頂点が、総評を解体し社会党を体制内中道政党化することであるの言うまでもない。党員や活動家が総力をあげて立ち上がらなくてはならないゆえんである。

「党建協」をさらに大きく

昨年六月七日に結成された党建協が、半年の間に全国に拡がったのは必然的であった。心ある党員の努力によって、『党建協ニュース』の定期購読は急速に増え、パンフ『社会党がなくなる?』も予想をこえて読まれているようである。

われわれは、党の支部、総支部等の機関と活動をこの上なく大切に思う。党建協はそれを軽視するところから生まれたのではない。逆である。企業主義的労組幹部に協調した党の右派幹部は、新宣言のおりにも見られたように、支部や総支部の意見を無視しようとする

る。それどころか、左派党員の多い支部や総支部は、体制内中道化にとって邪魔である。契約党員制度の導入は、支部、総支部を事実上解体するための方策となる。

こうした攻撃にうちかかって、党組織を守り強化するためには、各地の党員、支部、総支部がバラバラに対応していたのではあまりに不十分である。全国的な統一された一つの力に結集することが不可欠である。

しかも、良くも悪くも、現状の日本社会党は共同戦線の党である。これに対する独占資本と企業主義的労組幹部による攻撃と誘導は、権力と金力を背景にしているだけに、あなどりがたいものがある。「自衛隊必要悪論」や「憲法九条棚上げ論」をもつ有力者が、土井委員長を早期に退陣させて、とってかわろうという動きさえ、契約党員を導入すれば現実性をもつ。この攻撃にマルクス・レーニン主義者だけで勝ちぬくことはできない。反安保・反自衛隊・非武装中立・反原発、契約党員阻止で一致できる党内の良心派を共同戦線に結集することが必要である。

党建協はどのように日本社会党を守りぬき強化するという歴史的任務をもつて創設された党内の統一戦線であって、右派が中傷するような「党中党」でもなければ派閥でもない。企業主義的労組幹部と右派による執拗な妨害といやがらせにもかかわらず、すでに多くの都道府県レベルにも創られるところとなった。これがすべての県で創られ、ひとまわり、ふたまわりと大きくなってゆくと、独占資本のいかなる攻撃にもたじろがない社会党の建設が現実となるであろう。

原発は安全と雇用を損う

「政策の懸案事項に関するプロジェクト」（主査・岡田利春副委員長）は、数回の討議をへて『報告』をまとめ、一二月三日の中執に報告した。「山口書記長見解」に比べても、また当初の草案に比べても、安保・自衛隊・韓国に関するところはかなり改善され、従来の党の政策から逸脱していないといつてよい。良心的な委員の人たちの努力によるところが大きいと推察されるが、明らかに党建協の影響も感ぜられる。心ある党員の現状程度の結集であっても、党中央は無視することができなくなり、党建協による『山口見解批判』や『安保・自衛隊と「永世中立宣言」に関する提言』や『パンフ』の内容をある程度とりいれざるをえなかったように思われる。

しかし一方では、電機労連等からの再三にわたる要請を受けて、稼働中の原発は容認する方向を打ち出している。電機労連の十一月一八日付の要請書では、「現状存在している条約・制度・組織などもつ歴史的経過と現実存在する事実を率直に認め、……」と「安保条約や自衛隊についても触れてはいるものの、抽象的な要請にとどまっている。これを見て、ある人は、「関連企業における軍需生産の比率がさほど高くないからだろう」といい、別のある人は「安保・自衛隊を容認して、兵器の増産を容認してくれとまでは、さすがに言いにくかったのでは」と評している。

原発については、「平和利用」として積極推進に方向転換すべきことが、具体的に詳しく要請されている。しかしその内容が誤りであることは、党の『中期エネルギー政策』や党建協のパンフ『社会党がなくなる？』で十分に明らかにされている通りである。原発はつくる必要がないばかりか、稼働中のものも今すぐ全面休止しても少しも困らないこと、稼働を容認すれば解決しようのない重大な問題がいくつも生まれることなども、これらの

政策やパンフで明らかにされている。

火力を優先稼働するのではなく、完成している原発については、優先稼働を容認するというのであれば、独占資本は将来を心配する必要なく、安心して原発の新規着工や建設を進めることができるであろう。原対協の皆さんがこれを認めるとは思われない。

電機労連の皆さんには、労働者自身の生命と健康にとつて、原発は安全でないばかりでなく、雇用をむしろ縮小し不安定にするものであることを、企業意識を脱皮して理解してもらおう以外にないであろう。

組織改革問題が最大の焦点に

安保・自衛隊等の基本政策を、今次党大会で転換できないとなると、右派は、まず契約党員制度導入等の組織改革に全力をあげてくるであろう。

「党改革は土井さんの公約」、「ここまできて通らなかつたら、土井委員長長の責任問題となる」などとして、「満場一致で承認を」と迫ってくるであろうことは容易に予測できる。しかし、土井委員長は、下部の声を尊重したいと言っておられる。「党員はその出身階層の如何を問わず、平等の権利と義務をもって、信義と友愛の精神に則り……」という党規約二条の意味を人一倍理解しておられるはずの土井さんが、契約党員などという制度を心からよしとするはずはない。土井さんの発案でないことは明らかである。しかも土井さんは、委員長公選で再選されたばかりである。組織等の改革案がどのように取り扱われようと委員長が辞めねばならない理由は少しもない。

契約党員制度の導入こそは、土井委員長を追いつき、基本政策を転換するための手段となることは、今では圧倒的多数の党員が知っている。その導入を阻止することこそ、土井委員長を守り、社会党を守ることである。

党本部組織局によると、契約党員のような二つの党員制度をもっている外国の友党に、オーストリア社会党があるという。ところが国会図書館の資料によると、オーストリア社会党の「信託者」の制度と、わが党の「契約党員」の制度案とは、似ても似つかぬものである。「信託者」とは、党の各級機関において、積極的な活動家で優れた党員として、投票で選ばれた機関の役員であり、幹部候補であると同時に、党費の徴収にあたるなど、党員のとりまとめ役である。一〇人から一五人に一人の割合で選ばれていて、「信託者」自体は無給である。党費に差が設けられているわけでもなければ、党員としての基本的な義務と権利に差が設けられているわけでもない。

このような制度をもつて、外国の成功している党に類似の例があるかのように説明しながら、世界に類のない悪制を強引に導入しようというような中央所管局や責任者の態度が許されてよいはずはない。「契約党員」を導入しようという人たちは、サギをカラスといいくるめるほど墮落してしまったようである。

党建協の『党組織改革等に関する緊急提言』（次号に掲載）も述べているように、全電通等のために暫定措置として設けられた広域総支部、直轄支部は廃止して、すべての党員は支部（地域・職場）、総支部に所属するものと改めることこそ必要である。

われわれは全国のすべての心ある党員と協力して、党大会を真に成功させ、長期的な闘いにおいても党を守りぬきながら、強大な党建協をやりとげるであろう。

総評解散を阻止するため

——北海道のたたかいの報告——

「連合」では労働者の心をつかめない

私たちは、まさに激動の時代に生きています。闘っています。だから、こんにちほど基本的・原則的な立場を堅持し、階級的な「もの見方・考え方」をしていかなければならぬときはありません。

今こそ、労働者とは、労働組合とは何か、労働運動とは何であるのか。総評とは何か、階級闘争とは何であるのか、総評労働運動のはたしてきた役割、「闘う歴史と伝統」が正しく総括されなければなりません。

一月二〇日に、「連合」が結成されました。すでに、マスコミ報道で明らかのように、政府・自民党、財界をはじめ、「連合」積極推進の野党等々、両手を挙げて賛美しています。たとえば、「連合」発足、労働界新時代に。民間五五五万人が結集。野党再編へ加速、さらに、前日の一九日夜、同盟解散記念レセプションであいさつした竹下首相は、今後の「連合」と自民党の関係について、「堂々と抱擁してお付き合いしたい」と述べ、労働界との強い連携を表明するといったようにです。

また、日経連の鈴木会長は、「連合」の発足にあたって、「かねてから、健全な労使関係の発展を願っている我々としては、心から『連合』の誕生をお祝いしたい」「新たに誕生する『連合』とは勤労者全般にかかわる重要な政策課題を中心に、これまで以上に意志疎通、相互理解を深め、考え方の一致する問題についてはその解決に努力を惜しまぬ所存である」「地方における労使の対話の促進が、将来にも増して重要性を帯びてくるものと考えており、その面においても『連合』の指導性が発揮されるよう期待するものである」と述べ次に備えています。

まさに、「連合」結成とその路線が何であるのか、その本質は何かを正々堂々、明々白々に解説（お祝い）しているのです。

私たちは、国鉄の「分割・民営化」に反対する困難な闘いの中で、第二組合路線（鉄労・動労・鉄産労等）の労資一体・労資協調の組合が、「国鉄労使（死）共同宣言」（労働運動の死を意味する）を結び、労資運命共同体の思想で、国労・全動労組合員を「新会社に採用するな、必要のない人間である」として、不当な差別・選別、弾圧をおこない、不採用・清算事業団に収容している事実を絶対に忘れてはなりません。

このように、こんにちまでの階級闘争の歴史が示しているように、政府・自民党・財界をはじめ、「連合」積極推進の野党等々が大歓迎する、同盟主導の第二組合路線、体制内の資本に屈服する「連合」組織は、永続きしないであろう、ことを訴えていかなければなりません。「連合」に未来はありません。なぜなら、労働者の心をつかむことはできないからです。いずれ、ゴーパーたる（五五五万人）大音響をたてて崩れ去っていく運命にあることは必至です。

総評に要請文

北海道労研センター（事務局）は、一月二〇日「連合」結成の日に、全道各地で奮闘している会員・活動家の気持ちと決意を十分に踏まえて、左記の内容で総評への要請文（実際は抗議文に等しい）を出しました。

「厳しい情勢の中で御健闘されている総評本部の皆さん御苦労様です。現在、官民間わずかけられている、首切り合理化」「行革」攻撃に対して、私たちは、それをハネ返すために政府・独占・自民党と厳しく闘っています。

日本の労働者階級の生活と権利を守り、反戦平和闘争のその先頭にたつてきた闘う総評の歴史と伝統を「清算」してはなりません。総評結成以来の苦難に満ちた闘いの歴史を正しく総括し、階級闘争・労働運動の原点にかえて闘っていくことを訴えます。

私たちは、今こそ、闘う労働者の力を総結集し、一九九〇年の総評「解体」反対、反社会主義、生産性向上運動に協力し、首切りと「行革」に賛成する体制内産業報国会運動である『連合』の結成とその路線に反対し、反動自民党政府を打倒するために全力をあげて闘い抜く決意です。

「連合」に未来はない、労働者の心をつかむことはできない。私たちは、一月二〇日を階級的な労働運動再建の日と位置づけて闘い続けます。是非、総評本部の皆さん、私たちの気持（闘いの決意）を十分にくみとっていただくように強く要請致します。」

北海道における活動

北海道労研センターは、この間、国労組合員（労研センターに数多くの組合員が会員として結集している）と共に、国民会議・北海道会議（八六年一〇月一九日結成）をはじめ、全国・全道の共闘組織の皆さんと連帯し、国鉄闘争・国鉄の「分割・民営化」に反対する闘いを展開してきました。

ここでは、労戦問題に絞り、全道労協大会（八月二六―二八日）を中心に、そして、「連合」の結成（一月二〇日）に反対する全道の主要な取り組みについて（事務局で集約のもの）報告します。

1、全道労協第四二回定期大会（八月二六―二八日・札幌市）

この大会では、国鉄労働者の闘い・国労をはじめ、炭労、全林野等々の首切りに反対する闘い、北教組への弾圧と臨教審に反対する闘い、官民間わずかけられている首切り、「行革」合理化に対決する、反首切り・雇用闘争の強化に向けて活発な討論がされました。同時に、ほとんどの代議員が労戦「統一」問題にふれて発言されましたが、総評の方針を積極的に支持（「連合」の容認と一九九〇年の総評解体）する単産（代議員）は極めて少数でした。

私たちは、全道労協大会の討論をふまえて、これからも、一九九〇年総評解体反対、全道労協と地区労の解体反対、「連合」の結成とその路線を粉砕するために、職場・地域で大衆闘争を強化していかなければなりません。

2、「連合」の結成に反対する全道的な取り組み

北海道労研センター第三回全道幹事会 八七年九月一三日、札幌市

とりもどそう国鉄を——反失業・国鉄闘争に連帯する一〇・一九北海道集会 札幌市、参加者八〇〇名

一・一四全市民労連結成反対！総評解体阻止！帯広地区学習会 帯広市、参加者七五名

総評運動の強化・発展をめざし「反首切り・反失業」の闘いを強める一・一五全道シンポジウム 札幌市、参加者二三五名

▲私たちの目標▼

- ① 一・二〇「連合」結成に反対し、全的統一を求める。
- ② 総評の解体に反対し、総評の闘う路線を守る。
- ③ 反首切り、反失業の闘いの戦線を拡げる。

④反独占・反自民の戦線の拡大をはかる。

「一一・一五全道シンポジウム」は、「連合」結成を目前にして、全道各地の心ある労働組合、地区労、学者、共闘組織、青年・婦人の代表者が参加しました。

主催者あいさつは、実行委員会を代表して石山博史氏（北教組本部政治共闘部長）、基調提起を寺内寿夫氏（国労札幌地方本部書記長）がおこない、記念講演は「総評大会と今後の労戦統一」と題して、全港湾顧問・吉岡徳次氏より、たいへんわかりやすく問題提起をしていただきました。

パネルディスカッションは、横田厚氏（国労釧路支部書記長）の司会で、労戦問題の本質と問題点、各単産、職場・地域の闘いが、各パネラーから具体的に報告され、相互討論されました。

全体の集約は、石山博史氏より吉岡徳次氏の講演にふれて、①情勢、中央の動向。政治の反動化、天皇中心の政治になってきている。第二次大戦の前夜を想わせる状況であること。②日教組の動向と労戦問題。③国労との連帯。④労戦問題でわれわれは孤立してはいない。勇気を出して、正しいことは正しいと主張していく。⑤春闘について、「八八春闘懇談会」の動きは、左派結集にとって重要であると提起されました。

また、貴重な提言をいただいた三好宏一氏（北海道教育大学教授）をはじめ、小関恒夫氏（北教組本部総務部長）、石川正男氏（国労札幌地方本部副委員長）、虎谷正博氏（全林野置戸分会書記長）、北村光明氏（協会病院労組帯広支部委員長）、富田昭雄氏（音威子府地区労事務局次長）の各パネラーの発言にもふれた丁寧な集約がされました。

その後、アピールを全体で確認し、最後に、石山博史氏の力強い「団結ガンバロー！」で「一一・一五全道シンポジウム」を終了しました。

さらに次のような取り組みもおこなわれています。

「全労連」結成反対！総評の解体を許すな！明日の労働運動を考える一一・一六釧路集会 釧路、参加者・一〇〇名

反行革・反失業、地域労働運動の発展強化をめざす十勝集会 帯広市、参加者四〇〇名
一一・一九北海道の地域崩壊と失業に抗し闘い続ける労働者市民集会 札幌市、参加者二二〇名

「一一・一九労働者市民集会」は、「連合」結成の前日であり、朝から雪が舞うという、つち入り前夜にふさわしい熱気のある集会となりました。国労札幌ナッパーズ（国鉄清算事業団の仲間）の力強いうたごえが披露され、真狩スキー工場支部の仲間へは、会場内で集められた、首切り撤回闘争のカンパ金が堀井克之支部長に手渡されました。

三好先生の講演、国労をはじめ闘いの現場からのアピール（決意表明）、そして、神田香織さんの特別記念講演で闘う決意を固めました。最後に、実行委員会を代表して山田順三氏の「一九九〇年の総評解体に反対し、『連合』の結成とその路線を許さない。北海道における反首切り、反失業闘争をさらに強化しよう」との決意をこめた「団結ガンバロー！」を三唱して終了しました。

労働者らしく、左派は左派らしく

以上、総評解体反対、「連合」粉砕に向けた北海道における闘いの報告を、「北海道労研センターニュース」（第二号、八七年一月三〇日付）から抜粋して載せました。

北海道は、一月末から二月はじめにかけてきわめて寒い日が続いています。マイナス二〇度以下に、まさに「凍結れる」ところもありました。来年の四月まで、長い冬、雪と

の闘いにも負けてはいられません。

ここにちきな情勢の中で、ともすれば、中央の動きが悪くなっても、北海道は「全道労働・社会党ブロックの運動が強いから、北海道は地域（地区労働、組合の支部・分会、党の総支部・支部）の運動がしっかりしているし、横路道政（与党）である。だから労働問題でも、党の問題（組織機構と基本政策の見直し）についても、まとまって対処している」という考え方が率直にあります。しか、ここで留まっているのだろうか……。

私たちは、今こそ全国の仲間にならび、階級闘争の本質・現実を決して眼をそむけず、「労働者らしく、左派は左派らしく」「反独占・社会主義をめざし」日本労働運動と日本の社会主義運動前進に向けて、とりわけ北海道において、「北海道労研センター」「党建協・北海道党建会」の運動をより強化・拡大していかなければなりません。

さらに、当面する林野庁の全林野労組に対する二万人体制大合理化（北海道、現有人員一一、九〇〇人を一九九三年度末までに五、一四〇人に減らす。削減率、五七％）にだんこ反対し、「国鉄の『分割・民営化』に反対する北海道会議」をはじめとする全国・全北海道の共闘組織と連携し、首切り反対、「行革」合理化反対闘争を精一杯闘い抜いていく決意です。

全国の闘う仲間の皆さんからのご指導と職場・地域での具体的な闘いを、ぜひ、知らせて下さい。

(F)

国鉄闘争を基礎に「総評解体阻止」へ

——島根の仲間からの報告——

今たたかわず、いつたたかうのか

竹下が総理大臣になってはじめて「島根」を思い出された人も多いであろう。人口八〇万弱の小さな過疎県である。

資本の集積・集中は容赦なく襲いかかり、雇用の場は少なく、農業破壊が進む中で、生活苦は深刻である。今こそ「この社会」を問題にしなければならぬ現実が大きく横たわっている。にもかかわらずその原因については眼をつむり、「島根の活性化」が必要と県評議長（全電通出身）が声高に叫ぶ、そして同時選挙の際に、竹下に一〇万円の政治献金をする。それも必要なことだと開き直る様は、「五分の魂」をもどこかに捨て去っている。

それでも、議長「職」がつづけられている。ここに私たちの課題がある。このようなことを起こさずにはならないと、これまで活動してきた。多くの組合の指導部が「階級的」なことを口ばししていた。だがここに来て、一様に口をつむぎ、態度を明らかにしない。少しでも態度（連合反対）を明らかにすれば、右派指導部から「パージ」され、労働組合の指導部から「排除」されるからである（現に労研センターで活動している役員を重要ポストからはずした）。

だが、今開き直らずして、いつ開き直るか。一九六二年の原水禁大会で、半身不随の被爆者が「親は私にひもじい思いをさせまいと警察の目を逃れて一生懸命買い出しに行って食べさせてくれた。親は自分が食べたくても子供に食べさせるほど、子供がかわいいなら、なんで戦争に反対してくれなかったのかと私は思わずにはいられません」と。

「平友祭論争」を通じて

島根での「総評解体阻止」闘争はきわめて厳しい現状である。県評は社会党右派の主流にたいし、共産党系の反主流に二分されており、社会党左派がほんの少数のためである。労戦問題についての県評の態度は「総評方針でいく、だから今さら岩井みたいなことを言ってもらっては困る。討論はどう県評方針を引き継ぐのかでやってほしい」とまるで問答無用である。

こうしたなかで、どう「労戦問題」について大衆に認識させ、自らの問題として考え、行動できるようにし、力にしていけるかを考えるとたいへんである。しかも「親」の段階ではほとんど動きがないなかで、「青年運動」を通じる以外になかった。(このことは「党建協」結成の際にも現われた。それほど、今までの社会主義運動・労働運動が「思想」のないものであったのかと、つくづく考えさせられた。)

「右傾化」はある日突如に方針が変わったから起こるのではないことは当然である。島根県評の場合、一九七九年から具体的に青年運動のなかに現われた。平友祭での「幅が狭い」「反帝をおろせ」である。今年はどうとう「反帝をおろし、杜青同、社会党とは一緒にやれない」という態度を明確にした。その理由は「新たな運動をめざすためであり、それはすべての労働団体を結集するためであるとして、全民労連に向けた運動」であった。平友祭という大衆運動のなかに持ち込まれた「全民労連」(右傾化)問題を大衆運動を通じて認識を深めることに努力した。

県評や大産産の「親」からは「反核・平和の火リレーに取り組むな」という指示が出され、「下部」では「なぜ、取り組んではいけないのか」「なぜ、一緒にやれないのか」等の声が湧きあがった。そこに食らいついてオルグをした。「行革を認めていいのか」「食管廃止を認めていいのか」、そんななかで実行委員会に加わる労組が生まれた。

全県的に「反核・平和の火リレー」という大衆行動を起こすなかで、その取り組みをするか、しないかという具体的な問題で、論争せざるを得なかったことは、論争する側にも大きな自信をつくり出した。それは仲間と話す中で頭で「全民労連はいけない」と思っていたことを、「実態を通じ身体で感じる」ことができた」からである。

国労に連帯、総評解体阻止集会

県評大会が一〇月三―四日開催され「総評の全統一」の方針(一九八九年をめど)がそのまま決定されようとしているのに、それにはたいする大衆的な動きが眼に見えない。なんとかして「反対」の動きを小さくてもつくり出さないと、これから先の運動への足がかりさえもなくなってしまうという青年労働者の危機感のなかで、「県集会」が企画された。決意は、国労を孤立させてはいけない。国労を柱にして、組織としての反対の固まりをつくり、力にする以外に、「解体」を阻止することはできないというものであった。集会は「国労と連帯し、総評の解体を許さない九・二三島根県集会」となった。

幸いに国労大会は「全民労連」不参加を決定し、委員長は「連絡会」構想を発言された。さっそく、米子地本に出かけ、一緒に取り組むことになった。それに全電力で頑張っている中国電産島根県支部、そして社青同の三者による実行委員会が結成された。

統一労組懇系単組にも呼びかけた。県教組を中心に積極的な反応があり、当日は五単組約二〇名の参加を得た。全体では一六単組二〇〇名が参加し、岩井章氏の問題提起を熱心にメモを取り「総評解体阻止」の決意を固め合った。

この集会の成果の一つは、統一労組懇系の仲間の参加である。「総評解体阻止」のもと

に「連合」に反対するものが、とにかく結集することである。この動きに大きな影響をもっていたのは、いうまでもなく「国鉄の分割・民営化に反対し、国鉄を守る」昨年からのたたかいである。すでに、この闘いの中で統一労組懇系とエールの交換をし合っていた。こうした動きを背景にして、県評大会に臨む力をつくってきた。

県評大会で修正案

県評大会では、労戦問題について「修正案」（選別・差別の統一に反対、五項目・三つの問題の解決を図り、本来の全的統一を）を国労、電産で提出し、論戦した（統一労組懇系の県教組からも修正案が出された）。その結果、今までにない多数の修正案賛成者を生み出したが、修正されるまでにはいたらなかった。

「修正案に賛成したいけど、闘争時に県評にお世話になってるので……」という賛成したくてもできない、この矛盾した気持をどう大衆の力で、真実を訴える力にしていくなか。これが課題である。県評大会では「連合」をめざす、幹部の実態が暴露された。昨年の同時選挙の際、県評推せんん社会党候補を県評に結集する労働者が一生懸命たたかっている、その最中に県評議長が竹下に政治献金（一〇万円）をしていた問題である。しかし、この問題も「全電通で了承済」という、理由にならない理屈をつけてのりきった。

これにたいしても「こんなこと許せるわけがない」「だれもいとは思っていない」というけれど、「とても言える雰囲気ではない」「言っても仕方がない」「言おうと思ったけど押さえられた」。これが気分である。ここに依拠して「許せないことは許せない」といえるようにしていくしか、方法はない。それにしても、幹部と大衆の離間が大きくなる大会であった。

大衆の力で個人から組織の反対へ

大衆に依拠して総評解体を阻止するしか方法はない。個人の決意をどう組織の決意にするか。そして組織の結集体（固まり）をどうつくっていくか、これに残された期間、全力で取り組まねばならない。

すでに「連合」に参加しないことを決めている組織は結集しなければならない。まだ態度未確定の組織は、大衆闘争（行動、八八春闘など）を一緒にたたかうなかで、事の本質を見きわめ、参加しない方針を決定することである。すでに参加している組織では、そのなかで活動家が矛盾を明らかにし、たたかうことを求めることである。島根では、国労を中心に固まりをつくり、その力で「解体」を阻止しようと話し合っている。

いま「社会党左派」に属する私たちに一番求められていることは、「もう大きな流れは決まっていると諦めない」ことである。なかでも日教組、自治労の同志は、今ふんばり時である。迷ったら「上」（幹部）に眼をむけないで、「下」（組合員大衆）に眼をむけてほしい。労資協調が幹部には「おいしい」ものであっても、「組合員大衆」には「毒饅頭」であることを、間違っても忘れないようにしようではないか。

ほんの小さな闘いの報告だが、小さなたたかいを積み上げるしかないのだと励まし合って頑張っている。

（島根 S）

特集・「十一・七」シンポジウムの報告(二)

報告一 全国一般

困難なときほど原点に立ち帰る

佐藤 就之

二〇地本が臨時大会を要請 全国一般は一九八七年七月に定期大会を持ちまして、全民労連加盟について慎重に対処しよう、そしてこれからの各職場ないし地本で論議の集中を図っていくということを決めました。この決定に対して、全民労連の十一月結成に即時加盟をして進むべきだという人たちが一部おりまして、役員改選の最終段階になって委員長問題が調整できず、中執一九人のうち七ポストの人たちが退陣をし、現在七つのポストが欠員のまま運営をしています。

全国一般には五〇の地方組織があります。つい最近のことですが、この五〇のうち石川地本など二〇地本が臨時大会を開催して、一月二〇日の全民労連結成に対して全国一般として加盟を即時決定をしてのぞむべきだという申し入れ書が本部長中執にありました。

それを受けて中央本部は中執をつい先日開きまして、この申し入れについては受け入れられないということを決定すると同時に、七つの退陣をしたポストに戻ってもらいたいということと説得をそれぞれしようではないかということを決めたわけでありました。

かつて五〇地本のうち約二四、つい先日の会議においてははもれ承わると二四の地本がこの全民労連即時加盟に名前を載せていたわけですが、この秋におけるそれぞれの地本の定期大会において、まさに中央本部が決定した議論の集中によって、軽率に全民労連加盟の申し入れ書に名前を載せるべきではないという意見が職場ないしはそれぞれの地本の執行委員会でも出まして、結果的には二四あったものが四つ脱落して二〇になった。その後、つい二、三日前の話ですが、四国が統一と団結回復というニュアンスを持った形で別に入れているという形が進行しています。

全国一般、四つの特徴 全国一般はこのように全民労連問題をめぐって、今各地方組織では議論がそれぞれの役割を付けて進められているといつても過言ではありません。全民労連即時加盟派の討議のレジュメ等を見ますと、非常に重要な問題が含まれているわけがあります。全国一般は全民労連に即時加盟しないと組織的危機を迎えざるを得ないということを彼らもその文書で指摘しておりますが、実態は全民労連加盟によって組織的危機は促進する、とみるのが我々の立場です。それはなぜかという四つほど問題があります。ご承知のように全国一般は中小企業、地場産業、それから六大都市においては商業サービスを中心にした地域合同労組方式であります。ようするに日本型企業別組合ではなく個人加盟を含めて地域に団結をするという組織でありますから、産業、企業の規模を超えて団結をしているわけです。

これが全民労連になりますと、先ほど岩井さんの話にもありましたが、かつて一九六七年に宝樹が提案をしたときもそうですが、全国一般は反合・反独占、革新統一など主張し何やかんやとうるさいから、解散をして産業別整理にしてしまえというのがいつも右側の攻撃です。今回においても明らかに全民労連が進行すると、全国一般は産業別整理をされ

てしまう。その結果、大企業、親企業の支配が強化をされて、なお膨大な未組織労働者を抱えている中小企業労働運動はまったく顧みられないことになるわけです。

二つ目は、地県評が「連合」下に再編されることよって、同盟、純中立を含めて統合されます。そうなると今議論が表面化しているのは、全国一般を解体して同盟や純中立とあわせて連合一般、中小労連に組織がえをするという話も出ているわけです。これも全国一般解体の道です。

三つ目は、全国一般運動の柱というのは何と云っても大企業と中小企業の社会的格差と闘い、反独占、親会社と金融資本と果敢に闘うことであり、また合理化と闘うことです。この闘争が否定をされ、労資一体主義で運動が展開をされたときに、中小企業経営者は同族会社であり、ワンマン会社ですら、労働組合が労資一体を唱えたときに、会社は「よしなかった、そこまで話がわかるなら組合を解散してください」ということで、二年三年たつと、労資一体主義の幹部が執行部を握ると組合の分裂か解散が進むわけです。また政府・独占資本が今進めている産業空洞化とか円高不況、ようするに独占・通産省中心の産業再編成政策に闘うことができなくなつて、なお中小企業つぶしにまったく無抵抗なために私たちは職場を失う結果にもなりかねません。従つて、連合の基本構想は全国一般運動の基本的柱、思想的基盤の全面否定の道です。

そして最後には、中小企業労働運動の軽視または否定によつて、日本労働運動の現在でも進行している組織率の低下、そしてその結果労働運動の社会的力量の後退、さらに労働条件の引き下げ、権利の剝奪等々が進行するという事態になるわけです。

このような全民労連に対して、これに参加するのは、一九五九年のときに総評第一二回定期大会で官公労の皆さん方を中心にカンパをし三〇〇人の中小オルグの配置を決定して、全国に中小企業の未組織労働者の組織化に取り組んだ歴史が、総評の解散とともに同時に同時に解体をされていく、そういう危機を迎えることは間違いありません。今、総評オルグが全国一般にかかわっているのは、地方組織五〇と同じ数五〇人です。直接組織の役員で専従をやつてもらつてゐるのは二〇人です。総評の解散とともにこの人たちが引き揚げられていなくなるということは、明らかにかなりの数の地本が実質的に解体をされるという危機が迫っているわけです。

そういう点では私たちは全民労連問題について、いわば地県評の再編の中で各役員、オルグが、自分の地位を確保するために、みずから全国一般がそこに参加をしていって、それと引きかえに全国一般運動をなくしてしまうのかどうか、そういう点では非常に重要な岐路に立たされているといつても過言ではありません。そういう意味でまさに全国一般の今日の状況というものは、総評の三年後の解散決議とともに、最大の損害を受ける単産です。

未来をみつめ奮闘 いま全国一般の左派の人たちも奮闘しております。委員長は新潟の富岡さんになりましたが、大方それぞれの幹部の決意は最近固まっております。一九九〇年においても全国、日本列島をくまなく点で結ぶことは可能だという感じがいたします。地本ごと残つて闘う事態は形成されると思ひます。したがつて、この点で残つた日本列島の組織をどう線をつないでいくか、どう運動をつくつていくかということが三年以後の課題になります。そういう点では今まで総評労働運動をつくつてきた反独占闘争、反合闘争、または未組織の組織化、不安定雇用労働者の組織化の問題、反失業、全国一律最低賃金制、

時間短縮、政治問題などさまざまな課題を取り組みながら全力で奮闘したいと思えます。最後に、私たちの全国一般をつくった創立者の中に小沼良太郎さんという台東区から都議会議員になった先輩がいます。この人の言葉を、三年前に亡くなった倉持委員長が私たちに何かあると伝えました。こういう事を倉持委員長は小沼さんに教えられたというのです。それは「労働運動が困難な情勢と局面を迎えたときほど、原点に立ち返って、原則的に闘い、政治闘争に取り組み、社会主義運動を語らなければならぬ。これによって全国一般運動は続けられてきた。いつも全国一般運動は経済、政治の危機に立ち至って奮闘してきたけれども、そのときには必ずといってよいほど政治闘争の強化や社会主義教育を労働組合員に施すことによって危機を乗り越えてきた、これが非常に重要である」ということをいつも故倉持委員長は強調し伝えてきたわけであります。私たちはこの教えを守りながら、一層このときにこそ未来を見詰めて奮闘していきたいと思っております。

報告三 私鉄総連

百八票を根拠地に持久戦

鈴木賢二

私鉄総連は十月十四日に全労協から「連合」加盟をめぐっての臨時大会を開催しました。その中で「連合」加盟反対の票が百八、賛成が三百二十、白紙・無効が四票ありました。四年前に全労協加盟のときには反対が百十八、賛成が三百十八、白紙・無効が八でした。この四年間に黒川議長や田村書記長が「連合」加盟に向けて各単組にオルグをかけたたりしたわけですが、この数字では、確かに負けましたが、左派が相当頑張ったといえるのではないかと。加盟賛成が四年前に比べてたった二票しか伸びていない。そういうことからしても百八というのは全体の二五%ですから、ずいぶん頑張ったのではないかと考えています。大会は終始左派が討論をリードして、非常にいい大会だったと思うのですが、そういう状況で敗北してしまっただけです。

私鉄総連は約二百三十組合あるのですが、七〇%が大手の系列化の組合です。大手の組合からの圧力が非常に強い。そういう中でこの票だ。私たちは民間先行の労戦統一の基本構想が出た八一年、そのころに私鉄の企業を超えた反合理化研究会を組織して、そのときから労戦統一問題に対して企業を超えた仲間が集まって、大手を抜かした中小の組合全部に毎年、われわれの見解、全労協のウソとベテンの問題について暴露してきました。そういう組織があつてここまで頑張つてこれなんだと考えています。

これからどうしていくかということで先日も議論をしたのですが、三年後にもう一度私鉄総連は臨時大会を開催することになってるので、私たちは右翼的再編にこだわり続けていきたいということが一点目です。

もう一点目は春闘に対して、総評本部も春闘をやると言っていますから、われわれも力を合わせて横のつながりをさらに深めて春闘を頑張っていきたい。

三点目は、大手の組合はいいのですが、中小というのはいま過疎問題を含めて合理化に次ぐ合理化問題がありますので、反合理化統一闘争をどうつくっていくのか、この三つを柱にしながらいま後も頑張っていこうと思っ統一している。

もちろん反対百八というのはわれわれだけの力ではありません。ことし（八七年）七月

の定期大会を契機に、われわれとは別にもっと大きな数の私鉄労働問題研究会ができました。そういう仲間たちや、あるいはもっと私鉄の職場の活動家の仲間たちがいます。そういう人たちと合わせて百八を根拠地に、これから持久戦を展開しながら頑張っていきたいと考えています。

報告四 自治 労

本部答弁が履行されないときは？

高 梨 晃 嘉

強まる地方行革攻撃 横浜市従におります。清掃職場の現場から、労戦問題についてこの間考えてきたこととなり、これからやろうとしていることについて報告させていただきます。

自治体でも今、地方行革でかなり職場の仕事がきつくなっています。きつくなるばかりか、機械化あるいは人員削減という問題に日々直面をさせられています。今、四週六休という週休二日導入に伴って、月にして一週半日の休みがふえるわけですが、それと引きかえに一日にして三十分、月にして十時間の勤務時間延長がセットにされて提案をされてくる。こういう問題など職場における当局からの研修体制強化をふくめて地方行革攻撃が強まっている状況にあります。

私の職場もそういう状況の中で今回あらためていろいろな職場の要求を挙げて、当局に提出しましたが、その要求の第一次回答がたいへんふるっているわけです。ふるっているというよりも本当に腹が立つわけですが、機械化をされた職場の人員がどうしても足りないということで要求をしたのですが、当局回答は「この要求については、きわめて非常識きわまりない悪質な要求である。そういう要求をするならば委託をして、よりいっそう効率的な行政を進めてまいりたいと考えている。したがって、この要求は撤回されたい」という恫喝を含めたものです。

さらに、つい昨日聞いた話で、いよいよ来たなという感想を持っていますが、青森県のある町村で民間委託に合わせて、そこに働いていた二十八名の組合員に初めて分限解雇が出された。解雇については撤回させることができたそうですが、そのときの当局の条件は、いってみれば国鉄の労使共同宣言と同じように、今後の組合のあり方を含めてそのことが認められるならば解雇については撤回する、こういう状況がつけませんでしたって起きたという報告を聞きました。

それらの問題についてもっとと精査をしながら、労戦統一問題もあわせて考えていかなければならないと思いますが、そういう状況と、そして自治労におけるこの間の労戦統一の問題について報告をさせていただきます。

七点にわたって追及 多くの単産の同志から自治労の左派の方針についてのいろいろなご意見が出されているわけです。私自身もたいへん疑問を持ちながらも、今仲間と討論をしています。昨年（八六年）、自治労としてはそれまで総評と距離を置いた対応方針であったわけですが、突然方針転換というか、その意味で私もこのときから労戦統一問題を遅ればせながら勉強を始めたというのが率直なところです。昨年はそういう意味で自治労大会においては五項目・三問題が自治労としては全統一の過程、さらにその後の実践課題と

してやっていくのだという形で、すべて先送りするという方針が提起をされた中で、とにかく二十日の「連合」発足までに何としても解決に努力するという本部答弁でもって本部の方針は了解されたわけです。

ことし（八七年）の大会は、昨年のけんけんごうごうとした大会に比べてそれほど議論になりませんが、それぞれ幾つかの県本部なり単組から今回の九〇年解散を決めた総評方針を積極的に受けとめていくことが方針として提起をされているわけです。それから、おおかた七点にわたってその問題点について追及をしたところです。

一つは阻外要因の克服、五項目三問題についてきちんと全統一までに引き続き解決するように努力をしろという問題。中身の問題で全野党共闘とか選別排除とか国際自由労連とか幾つかの問題についても——例えば国際自由労連問題については全統一に当たって自治労としてはそれを前提条件としないとか、幾つかの答弁を引き出すことができました。あるいは「連合」固定化の問題についても固定させるものではないという答弁、あるいは一九九〇年の全統一に当たっての対応について、自治労としてはいつてみれば総評の四原則七方針あるいは自治労の綱領を基本に対応していく。あるいは総評・社会党ブロックの継承の問題であるとか地方組織の問題、自治労の団結の問題、こういう問題についていつてみれば原案とニュアンスの異なる考え方を本部から提起させることができました。

これらの問題については大会で口頭で答弁をされたわけで、ついせんだったの「自治労通信」に大会の発言要旨が掲載されていますが、一番肝心な答弁部分が全部抜け落ちていくという中身に実際の問題としてなっているわけです。

同時に、労戦問題について民間先行で進められてきたことに対して、自治労としての一定の背景なり評価、認識という部分が大会の提案説明の中で冒頭あつたわけです。いずれにしてもこの円高不況のもとでナショナルセンターの枠を超えた危機意識を基盤として共通の対応が要求されている、そういう動きの一環だということで、今進められている労戦の動きを正当化する説明があつたわけですが、この部分も「自治労通信」からは削除をされているという状況があります。

力をつくる 今後の課題という関係で、この間の不安なり心配を本部に突き出してきた。それに対して本部からの一定の答弁を引き出すことができた。しかし、その答弁が履行されなかったときに一体どうするのかということが今われわれに問われているのだらうと思います。いずれにしてもなだれ込みの立場に立っているわけですから、それをどう阻止していくのか、そのための力をどうつくっていくのかということが今私たちに問われていると思います。

それとあわせて、冒頭申し上げたように地方行革に反対をする、反合理化闘争の問題、とりわけ職場大衆闘争の問題について考えていかなければならないと思います。これらの取り組みの交流も含めて、本部段階においてこの間の方針は、地方行革の闘い、反合理化闘争の方針をほとんど後退させてきている状況に今なっているわけです。

またこの点も統一労組懇と対立をしている状況になっていますが、労戦問題でいろいろ発言はする、しかし職場にあらわれている地方行革の問題についてきちんと大衆的に反撃をしていく関係で、まだまだわれわれ自身不十分であります。その視点が統一労組懇には、とくに私は横浜ですからまったく感じられない。言葉上いろいろなことを言っても、今、目の前で、あるいは職場で起きている問題に対して、本当に大衆的に反撃していく、

そういう組織づくりなり闘いの方向をわれわれがきちんと提起をしていかなければならぬのではないだろうか。そしてその実践を突き出していく必要があるのではないか。このことを通じながら引き続き自治労の労戦統一問題について多くの仲間と意思統一を深める努力をしてまいりたいと考えているところだ。

報告五 日教組

日教組をめぐる情勢

横堀正一

総評の介入口 一〇月二〇日に日教組が中央執行委員会有志二二名で中央執行委員会を開いて、山本副委員長を委員長代理に選任をして、十一月一日から定期大会を開催することを決めて全国に通知を発したその段階から、総評の「調停」という名の介入口が始まるわけです。その後の状況については新聞等でご承知でしょうから省略しますが、総評とのやりとりの中で最終的には十一月五日早朝、総評から一定の提案がなされました。日教組の党員・党友協内部のそれぞれのグループ、現教研と私も各県連絡会をつくっているグループと、現教研から離脱しきつたとは必ずしも私ども見えていませんが、中立的な立場をとり始めたと言われる一市四県、この三つのグループに対して総評から提案がされた。それが新聞報道された八項目にわたる提案です。

八項目の提案 八項目の内容は、第一点が、党員協の機能を回復して、日教組の統一と団結を確立する。その上に立って運動方針および中央執行委員会人事を決定するということとですから、要約して言えば党員協の機能回復が一番目です。

二番目が、人事については一新する方向で体制を確立する。この二番目については、当初総評の提案は空白になっておいて、田中さんが一〇月三十一日に発表した「田中見解」を二点目に入れるという動きもありました。さらには二点目に入れることができなければ、別添文書としてこの斡旋案に添付するという動きもありました。そういうやりとりを経て、最終的に人事については一新する方向で体制を確立することになって、田中見解なるものは結果的に添付されなかった。

一〇・三一の田中見解は要約すれば三点あって、一つは他党との関係を断ち切る。二つ目は党員協の機能回復。三つ目は、日教組運動の確かな展望が見えたときに進退を決する。「確かな展望」というのが実は大変曲者なんで、後で申し上げます。

三つ目が十一月七日、実はきょうですが、田中委員長が招集する執行委員会を開いて、当面の闘争方針と緊急支出の関係、それから大会準備について決めるのだと。もちろんきょうはまだ開いておりません。(注・田中委員長が招集する執行委員会が開かれたのは、実際には十一月一四日であった。)

四つ目は、大会については規約どおり開催する。

五つ目が、十一月七日の執行委員会で大会予定日を二月一〇日ごろに決め、直ちに会場確保等の準備に入る。(注・このことが決められたのは二月二〇日の執行委。)

六つ目が、大会開催に必要な党員協の日程について三者で決める。この点については実は日程が決まって、きょう一定部分動いています。十一月七日に党員協の代表幹事会を三時からやりますと、これはきょうやりました。代表幹事会はブロック代表による会議です。

それから全国幹事会を五時半からやる。あと四分で五時半ですが、これは開かれる見通しにまだなっていない。三時から開いた代表幹事会でまとまらないで、今それぞれ別れて休憩をしている。(注・実際には、全国幹事会は流会となった。)それから一月九日から一日にかけて小委員会を開く。双方から二人・二人で小委員会を開く。そして一月二日に代表幹事会、さらに全国幹事会を開く。こういうことで日程の確認がされて、きょう入口のところで代表幹事会が始まったわけです。こういう代表幹事会、全国幹事会、そしてあさって小委員会の発足という一連の流れの中で、実は田中さんの退陣表明があるかなというのが当面の問題です。(注・これらの日程は、いづれもずれこみ、一月一五日から三回の小委員会を経て、一月一九日に後掲の「党員協同意事項」がまとめられた。)

七番目は、小委員会を二名・二名で構成するということと、その小委員会に人事、労戦問題について白紙委任をする。

八番目は、一月一二日に執行委員会を開催して、大会招集手続を完了する。(注・一四日にひらかれた。)

これが八項目ですが、第二項目目の人事の問題とかかわって田中見解を添付することについてはとりやめになったのはいいのですが、しかし総評は、一〇月三十一日の田中見解を総評が受け取って、田中さんの意思について一定確認をしたと言っています。確認をした田中さんの意思って何だということについて、田中さんが勇退をすることだと総評は口頭で説明している。

それから労戦の問題について、七項目に「なお書き」が当初あったが、これは結果的に削除された。そのなお書きは「なお労戦については総評大会で決定した方針(真柄答弁を含む)支持を基本として協議する」。これは明らかに日教組に対する運動方針をめぐる組織介入だという批判もあって、いろいろ論議を経て、途中経過では「協議する」ではなくて「総評が要望する」にしようとか、逆にこっち側から「日教組決定を尊重する」と書けとか、いろいろなやりとりがありながら、最終的には削除になって消えたのです。文面は消えたが、総評の気持ちは変わっていない。

八項目で、一月一二日に執行委員会を開いて大会手続を完了するとなっているが、その冒頭には「党員協の協議成立後ただちに」というのが入っていた。これも結果的には削除されたが、現教研内部でも党員協の合意が前提だということでもまだに主張が繰り返されている。(注・総評の黒川議長、真柄事務局長名で、この趣旨の裏文書がひそかに現教研に渡されていたことがあとで明らかになった。)

評価と問題点 したがって、これは私の個人的な意見にもなるが、他党派との関係を断ち切るとか日教組運動の確かな展望云々という田中見解が添付されなかったことは一定評価するにしても、現教研にしても総評にしても基本的には考え方は変わっていない。労戦問題については総評方針支持を基本に協議という文面は削除したが、小委員会に白紙一任されていることを含めて、総評の基本的な態度は変わっていない。大会期日の確定についても一月一〇日ごろとなっているし、一月二日に大会招集の手続きを完了するとなっている。しかし、去年からの一連のもめごとの中で言えば、招集手続きを完了したって委員長権限で延期しちゃうわけだからどうなるか、明確な保証があるわけではない。田中退陣だって明確な保証はない。

田中さんは一昨日神奈川県教組の四〇周年記念の集会に出て、そこでは「党員協の中の

論議を持つ」とか、「話し合っていく中でどういう状況になっていくかが問題だ」と言っているわけだから、まずみずからの退陣を表明した上で事態解決を図るなんて気持ちにはなっていないと見ます。(注・結局、労戦統一について総評方針の支持と、右派主導の「暫定執行部」とひきかえに「勇退」を表明したわけである。)

この間の日教組問題は、事態としては非常にはつきりしているわけで、全体が結集した大会を開く条件として彼らから言われてきたのは、社会党の「新宣言」の承認、全民労連の承認、教育臨調運動については話し合いでやる、教育運動には反自民はないということ、いわば日教組の総路線の全面的な転換を求められてきて、その上でその路線を進めるにふさわしい人事と彼らは主張してきた。その基本的な構え方は変わっていない。「日教組運動の確かな展望が見えたときに、みずからの進退はみずからが決する」というその「展望」の本身は、「新宣言」、全民労連の承認、教育臨調で反独占・反自民なんて言わない、ストライキはやらない、職場闘争はやらないということなんです。右派は、日教組の運動方針の全面的な書きかえ(「精査」)が必要だという主張をしているわけで、その点は全然変わらない。

総力をあげてがんばるをさて、そこでどうするかだが、一つには全国代表者会議を自主的に二回にわたって開催し、山本委員長代理を選んで、全国に決定を流した、この間の我々の機関運営の経過は取り消すわけにはいかない。その点を取り消せとかおまえら謝まれなどということについては我々は組合員大衆との関係も含めて断じて応じられない。「田中の名前で大会をやるかわりに、おまえら今までやってきたことを謝れ」なんて言われても、そうはいかないという点の一つはつきりさせなければいけない。

二つ目には、いかなる形であれ田中委員長の責任は免罪できないこともはつきりしています。今までの手続でいえば、せっかく委員長代理を選んだわけですから、その時点で田中さんの首は我々は運動の中で飛ばしているわけです。私に言わせれば、本来なら大会を開いて田中委員長の罷免をやれば事は済むのです。そういう流れの中でつくってきた我々の立場はいささかも変える必要はない。

人事と労戦の問題、とりわけ労戦の問題が焦点だということははつきりしてきました。総評や公務員共闘がああいう方針を決めたという事実は、経過報告の中で触れるぐらいのことは認めるにしても、日教組が今まできちつとしてきた反独占・反自民、国際路線の固定化反対、選別反対、とりわけ教育臨調なり反行革の闘いに照らし合わせてみたとときに、全民労連には賛成できない、こういう立場を一つも譲るつもりはない。

さらに総評の調停なり日教組の党員・党友協の「合意事項」と大衆との関係についてもきちつとしておかなければいけない。党が著しく右傾化をし、組織改革だとか基本政策の見直しとかをどんどん進めている状況の中で、その右傾化した党をばくらに統一と団結の名において党員協の縛りをかけて従わせることについては、我々は一切拘束されない。そのことも明確にしておく必要があると考えています。

したがって当面の日程で言うと、きょう代表幹事会を開いたが決裂をし休憩に入っています。それが行われれば、その後は全国幹事会ということで各県教組、高教組、それぞれ一名の代表による全体会という設定になり、そこをクリアして初めて中央執行委員会を開催するという段取りになっているわけですが、もう入口で壊れている。壊れたときに自前できちつとやる覚悟がつかないで、ヤマ場が来たことがないという状況ですから、本当に

今どうするかが問われている。最後のところではいよいよ決断をする場面になると、いつも二の足を踏むということできています。総評の調停を受け入れたというのは我々各県連絡会の組織事情の反映でもある。本当にきちっとできるのかどうか引き続き問われる。今回の問題で言えばきちっとできなかった。各県段階の力なり組織事情を反映しながら一定の合意をせざるを得なかった。

総力を挙げて頑張ることだけお約束しますが、明日のことはなかなかわかりにくいという状況であることを率直に申し上げておきたいと思えます。

◇追記◇

一月一九日にまとめられた労戦統一問題についての「党員協同意事項」は以下の通りである。

- 一、労働戦線の統一にあたっては総評の全的統一の方向を支持し、その実現をはかります。
- 二、すでに総評、公務員共闘が全的統一方針（真柄答弁を含む）を決定したことをふまえ、ひきつづき「五項目補強見解」「三つの問題点」の解決に努力し、官民分断を許さず、すべての労働者・労働組合を結集する全的統一の実現をめざして努力します。
- 三、総評の官公労委員会、公務員共闘、公労協によって設置されている「労働戦線統一問題検討委員会」に参加し、全的統一にむけて積極的役割を果たします。
- 四、今後の重要課題となる地方統一組織の問題については、県評・地区労働運動を継承発展させる立場にたつて「地方統一組織問題検討委員会」（仮称）を設置して検討をすすめる意見の統一をはかります。

この合意の意味するところは、第一項の「総評方針支持」をテコにして、全民労連路線にもとづく労働戦線の右翼再編を承認させ、そこに日教組を組みこむことにある。三重大会決定（反自民・反独占、選別と国際路線固定化反対など）の全面放棄である。全国で三分の二をはるかに上廻る県教組・高教組の組織方針とも矛盾している。「社会党ジャック」と一体的な関係で「日教組ジャック」をはかろうとするこのような「合意」を認めるわけにはいかない。大衆討議をつくして確立してきた自らの組織方針を守る努力をあらためて全国的に結集しなければならない。

なお、一二月を予定した定期大会は「会場難」を含む組織事情で一月中・下旬に延期されている。

◇編集部だより◇

▽一九八八年の幕明けです。状況については新年号の本誌にあらゆる角度からふれられています。

▽「厳しい、厳しい」をくり返すことだけが能ではありません。私たちに課せられた仕事はとても大きなものであるからです。

▽日本の労働者運動をつくり直す、この大きな楽しみにむかって、一九八八年も全力をつくし合おうではありませんか。